



あなたをささえる制度

1. 病気になったとき	(給与)	負傷・疾病	10日	90日	3年
①病欠有給休暇(常勤職員)	有給	最大90日			(90日を超えて休養を要する場合は休職になります)
②病欠無給休暇(フルタイム職員)	無給	最大10日			

2. 妊娠・出産・育児に関する支援制度	(給与)	妊娠	出産	1歳	3歳	小学校就学
■妊娠中から産後期間						
①健康診査及び保健指導	(常)有給 (臨)無給	健康診査、保健指導のため				
②深夜勤務・時間外勤務免除		深夜勤務・時間外勤務の免除	(申出により)			
妊娠中の母性保護の措置		業務軽減、通勤緩和、休息補食のための職務専念義務免除等				
③産前休暇・産後休暇	(常)有給 (臨)無給※1	+8週※2	産前6週 産後8週			
④男性職員の育児参加休暇	有給		産前・産後期間中に5日以内			
⑤男性職員の配偶者出産休暇	有給		出産から2週間以内に2日			
3. 育児(小学校就学前まで)に関する支援制度						
■育児休暇(小学校就学前まで)						
⑥育児休業(男女取得可)	無給※4	※4)雇用保険から育児休業給付金あり	育児休業(臨時職員は子が1歳まで※5)			
⑦出生時育児休業(男女※8取得可)	無給	※8)産後休暇を取得していない女性	出産から8週間以内に4週間(2回に分けて取得可)			
⑧育児短時間勤務(男女取得可)※3				週38時間45分未満で勤務※6		
⑨育児時間	無給		1日2時間以内(30分単位)			
⑩保育時間	(常)有給 (臨)無給		1日2回、各30分(授乳、送迎等)			
⑪早出・遅出勤務(男女取得可)※3			始業・終業時刻を変更して勤務			
⑫-①、②時間外勤務の免除(男女取得可)			時間外勤務の免除(3歳まで)(申出により)			
⑫-③深夜勤務の免除(男女取得可)			深夜勤務の免除(申出により)			
⑬子の看護休暇(男女取得可)	(常)有給 (臨)無給		子1人に対し、年5日(子が2人以上は年10日)時間単位で取得可			

3. 介護に関する支援制度	(給与)	要介護	6月	186日	脱要介護
①介護休業	無給※7	要介護者1人につき通産186日、3回分割取得可(延長申請1回可)			
②介護部分休業	勤務しない時間減額	要介護者1人につき6月以内(介護休業から引続く場合は介護休業期間と合わせて6月)			
③介護休暇	(常)有給 (臨)無給	要介護者1人に対し、年5日(要介護者が2人以上は年10日)時間単位で取得可			
④早出・遅出勤務(男女取得可)※3		始業・修業の時刻を変更して勤務			
⑤-①時間外勤務の軽減(男女取得可)		時間外勤務を月24時間、年150時間以内に軽減(申出により)			
⑤-②深夜勤務の免除(男女取得可)		深夜勤務の免除(申出により)			

※1) 産前・産後の無給期間中、健康保険(加入者の場合)から出産手当金の支給あり
 ※2) 多胎妊娠の場合
 ※3) 常勤職員のみ
 ※4) 雇用保険から育児休業給付金あり

※5) 保育施設に入れない場合等延長可能
 ※6) 5通りの勤務パターンから選択

